

平成24年 7月10日  
内閣官房地域活性化統合事務局

## 環境モデル都市及び環境未来都市の追加選定について

環境モデル都市と環境未来都市を以下のとおり追加選定することとなりましたので、公表いたします。

### 1. 追加選定の考え方

エネルギー問題がクローズアップされるなか、環境モデル都市が進める低炭素都市づくりの取組の重要性は益々高まっており、これを全国に一層普及させていくことが求められている。また、新成長戦略に定められた環境未来都市は環境モデル都市の取組がさらに発展したものと位置付けられることから、環境モデル都市を拡大し、これを足がかりに「環境未来都市」構想の推進を図ることが有効である。

選定する都市の提案内容の水準は、平成20年度選定時と同程度とし、具体的な基準を含む募集要項は公募時に公表する。最終的な選定数はモデルという性格に鑑み、既存の13都市も含め最大で各県一都市程度を目安とし、水準に合致する都市を順次選定する。

また、環境未来都市についても平成23年度に引き続き、追加選定を行う。

### 2. 平成24年度追加選定

#### (1) 選定数の目安

環境モデル都市 : 平成20年度選定時と同水準の提案内容の都市を選定  
(最終的には既存の13都市も含め最大で各県一都市程度)

環境未来都市 : 厳選

#### (2) スケジュール(予定)

平成24年に環境モデル都市の追加選定を実施し、一定の周知期間を置いた後、平成24年度内に環境未来都市の公募を開始する。

24年度	8月中旬～	環境モデル都市	公募開始
	11月末	環境モデル都市	追加選定
	第4四半期	環境未来都市	公募開始
25年度	夏頃	環境未来都市	追加選定

※ 自治体からの相談は、7月10日15時から受付を開始する。

【環境モデル都市とは】

温室効果ガス排出の大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市・地域として、平成20年度に13都市を選定。各環境モデル都市において、その高い削減目標を達成するためのアクションプラン（具体の行動計画）を策定し、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器の普及などの取組を進めている。

【環境未来都市とは】

「環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市」を基本コンセプトに、平成23年度に11都市を選定。我が国及び世界が直面する地球温暖化、資源・エネルギー制約、超高齢化対応等の諸課題を、持続可能な社会経済システムを構築しつつ、また社会的連帯感の回復を図りながら解決し、新たな価値を創造し続ける「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」を実現し、人々の生活の質を高めるための取組を進めている。

問い合わせ先

■環境モデル都市について

内閣官房地域活性化統合事務局 担当：武本、堤

電話：03-5510-2199、FAX：03-3591-8801

E-mail：g.eco\_model@cas.go.jp

■環境未来都市について

内閣官房地域活性化統合事務局 担当：武本、加藤

電話：03-5510-2175、FAX：03-3591-8801

E-mail：g.futurecity@cas.go.jp